

【ご依頼】三菱UFJ年金ニュースNo.316 (平成24年9月26日付)の差替えについて

対象先	DB年金	厚生基金	適格年金	退職金	DC
	内容	法令通知	財政運営	資産運用	会計基準 その他

ご参考に厚生基金以外のお客様にも送付させていただきます。

要旨

- ▶ 『運用ガイドライン（通知）等の見直し』につき標記ニュースでご案内しておりますが、内容に一部誤りがありました。
- ▶ つきましては、以下の訂正内容を反映させた「差替版」を送付させていただきますので、大変お手数ではございますが、差替えをお願い申し上げます。

訂正内容

年金ニュース 316 4 ページ最上段

「資産運用委員会（1）構成員」【意見募集との変更点】

誤：	主な改正点 ならびに施行日	7/13意見募集(年金ニュース No.300 参照)	改正内容 ならびに寄せられた意見への回答
資産運用委員会	(1) 構成員 (施行日； 平成25年4月1日)	✓ 構成員に、金融又は経済に関する学識経験者や実務経験者を加えることが考えられる。	【意見募集との変更点】 ✓ 左記「金融又は経済に関する学識経験者や実務経験者」を「 <u>専門的知識及び経験を有する学識経験者や実務経験者</u> 」に変更



正：	主な改正点 ならびに施行日	7/13意見募集(年金ニュース No.300 参照)	改正内容 ならびに寄せられた意見への回答
資産運用委員会	(1) 構成員 (施行日； 平成25年4月1日)	✓ 構成員に、金融又は経済に関する学識経験者や実務経験者を加えることが考えられる。	【意見募集との変更点】 ✓ 構成員に、「 <u>専門的知識及び経験を有する者</u> 」を加えなければならない。

つまり、資産運用委員会の構成員に、「専門的知識及び経験を有する者」を加えることが義務化されました。「専門的知識及び経験を有する者」の選定については、意見への回答にて「特定の資格要件が求められるものではない」とされており、各基金の判断によると思われます。

以上



三菱UFJ信託銀行